

委員会Pick UP

市民産業常任委員会

議案第154号

平成28年度白河市一般会計補正予算(第3号)

・消費生活センター設置事業

消費者保護業務の充実・強化を図るため、市役所本庁舎に「消費生活センター」を設置する経費を計上するもの。

【生活環境課】 312万5千円

事業内容

1. 開設予定日
平成29年4月1日
2. 開設予定場所
市役所本庁舎地下1階
3. 配置相談員数
3名

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

教育福祉常任委員会

議案第146号

白河市国民健康保険税の一部を改正する条例

●こんな質問が出ました。

Q 課税対象者について

A 日本居住者が台湾に所在する企業等を通じて支払を受ける特例適用利子及び配当金等の申告分離課税される所得を、国税税に含める。

議案第154号

平成28年度白河市一般会計補正予算(第3号)

Q 放課後児童事業にかかる備品購入について

A 東日本大震災後、東京都世田谷区から毎年寄付を頂いており、本年は市内25箇所の児童クラブに各2万円分の図書等を購入し、より良い環境機能充実に充てた。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

建設水道常任委員会

議案第150号

白河市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例

●こんな質問が出ました。

Q 条例改正に伴い、建築が制限されることとなる用途地区内の既存建築物に対して指導等はできるのか。

A 不適格建築物となるが、営業の継続は可能で、今後の建て替えや増築等が一定範囲までに制限される。

Q 建築してはならない建築物の選定基準は何か。

A 都市計画法や建築基準法に加え、地元住民の意見を聞いて決定される。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決、または同意しました。

総務常任委員会

議案第154号

平成28年度白河市一般会計補正予算(第3号)

●こんな質問が出ました。
本委員会に付託された中で、一時借入金の最高額が、45億円に補正されました。

Q 一時借入金の最高額に10億円を追加する理由について

A 一般会計の上半期の執行が確定した時点で、下半期の資金の収支を推計したところ、2月頃に資金の不足が見込まれるため追加をし、最高額を引き上げるもの。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。